

2024年1月17日
九州電力株式会社

株主代表訴訟への補助参加の申立てを行いました

当社は、当社株主11名から当社現旧取締役8名に対して損害賠償を求める株主代表訴訟（以下、本訴訟）を提起した旨の訴訟告知書を受領しました。

（2024年1月10日お知らせ済み）

当社としては、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に関する合意を行った事実はないことから、現旧取締役の善管注意義務違反があったとする原告の主張に対し、反論を行うべきであるとの判断に至りました。

このため、本訴訟において、被告である現旧取締役側に補助参加することを決定し、本日、福岡地方裁判所へ申立てを行いました。

当社は、今後の訴訟において主張・立証を尽くし、裁判所のご理解を得られるよう努めてまいります。

以上